

利用負担金表

平成 27 年 4 月 1 日施行

別表 1 (第 11 条関係)

コース	区 分	内 容	負 担 金	
一般利用コース	基本サービス	大型計算機システム利用申請時の利用者登録 1 件につき	年額 12,960 円	
	付加サービス	演算	スーパーコンピュータ利用によるバッチ処理において 演算時間 270,000 秒まで (年度内利用に限る)	年額 32,400 円
			演算時間 2,700,000 秒まで (年度内利用に限る)	年額 108,000 円
			演算時間 27,000,000 秒まで (年度内利用に限る)	年額 540,000 円
			演算時間 65,000,000 秒まで (年度内利用に限る)	年額 1,080,000 円
	ファイル利用	スーパーコンピュータ利用において 5 メガバイトを超えたとき 10 ギガバイトにつき	月額 1,080 円	
	ファイル付加	0.5 テラバイトにつき	スーパーコンピュータ利用において	年額 32,400 円
			2.5 テラバイトにつき	年額 108,000 円
			15 テラバイトにつき	年額 540,000 円
		アプリケーションサーバ及びオンラインストレージサーバ利用において	1 テラバイトにつき	年額 22,680 円
Amazon S3 互換オブジェクトストレージ利用において 1 テラバイトにつき			月額 1,890 円 年額 22,680 円	
WebDAV ストレージ利用において 1 テラバイトにつき			月額 1,890 円 年額 22,680 円	
ホスティングサーバ	移行用サーバ 1 台につき	年額 38,880 円		
	新サーバ 1 台につき	月額 2,268 円 年額 27,216 円		
プロジェクトサーバ	移行用サーバ 1 台につき	年額 38,880 円		
	移行用サーバ利用において 1 テラバイトにつき	年額 43,470 円		
	Sサーバ 1 台につき	月額 1,026 円 年額 12,312 円		
	Mサーバ 1 台につき	月額 4,104 円 年額 49,248 円		
	Lサーバ 1 台につき	月額 10,260 円 年額 123,120 円		

		Sサーバ, Mサーバ, Lサーバ利用において 1テラバイトにつき	月額 1,890円 年額 22,680円
		XLサーバ 1台につき	月額 41,040円 年額 492,480円
	ペタバイト級データサイエンス統合クラウドストレージ	L+サーバ 1台につき	月額 20,250円 年額 243,000円
		L+サーバ利用において 1テラバイトにつき	月額 1,890円 年額 22,680円
		2Lサーバ 1台につき	月額 29,160円 年額 349,920円
		Gfarmストレージ利用において 1テラバイトにつき	月額 1,890円 年額 22,680円
	出力	大判カラープリント 普通紙1枚につき 光沢紙1枚につき クロス1枚につき	432円 1,188円 3,996円

備考

1. 一般利用コースにおいて利用できる大型計算機システムは、スーパーコンピュータ、アプリケーションサーバ、オンラインストレージサーバ、ホスティングサーバ（移行用サーバ及び新サーバ）、プロジェクトサーバ（移行用サーバ、Sサーバ、Mサーバ、Lサーバ及びXLサーバ）、ペタバイト級データサイエンス統合クラウドストレージ（L+サーバ及び2Lサーバ）、Webサーバ、ブログサーバ及びデータベースサーバとする。
2. プロジェクトサーバのSサーバは1台あたり1コアのサーバ、Mサーバは1台あたり4コアのサーバ、Lサーバは1台あたり10コアのサーバ、XLサーバは1台あたり40コアのサーバである。
3. ペタバイト級データサイエンス統合クラウドストレージのL+サーバは1台あたり10コアのサーバ、2Lサーバは1台あたり20コアのサーバである。
なお、L+サーバは1台につき3テラバイト（L+サーバ利用において1テラバイト、Gfarmストレージ1テラバイト及びAmazon S3 互換オブジェクトストレージ1テラバイト）を標準構成とする。
4. 利用負担金は、登録番号ごとに集計するものとする。
5. 基本サービスにおいては、スーパーコンピュータ利用に係るタイムシェアリングシステム、アプリケーションサーバ、オンラインストレージサーバ、Webサーバ、ブログサーバ及びデータベースサーバを利用することができる。
6. 演算に係る経費の負担は、組み合わせて行うことができるものとする。
7. 演算時間の算出方法は、利用ノード数に経過時間（秒）を乗じて計算するものとする。
8. ファイル付加においては、別表1に掲げる定額を負担することにより、相当する容量のファイル利用に係る経費の負担は要しないものとし、当該ファイル付加に係る経費の負担は、組み合わせて行うことができるものとする。
9. バルク利用（スーパーコンピュータを研究グループで利用することをいう。）を希望するときは、複数の利用者でバルクグループを構成し、当該グループの代表者が申請するものとする。
なお、バルク利用できるサービスは、演算、ファイル利用及びファイル付加とする。
10. ペタバイト級データサイエンス統合クラウドストレージについては、一般財団法人高度情報科学技術研究機構（RIST）が公募するHPCIシステム共用計算資源の利用研究課題及び学校教育法施行規則に基づき認定された学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点（JHPCN）が公募する共同研究課題の採択者に限って利用するものとする。ただし、センター長が適当と認めたときは、その利用を妨げない限度において利用することができる。